

(参考)

公益財団法人群馬県育英会

収支予算書(資金収支ベース) (4/4)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増 減(A-B)	備 考
収入予算合計(A+D+G+L)	183,116,738	158,323,363	4,793,376	
支出予算合計(B+E+H+J)	158,148,000	147,828,000	10,322,000	

○減価償却費と減価償却引当資産取得支出(資金積立)との差額

収支予算書(正味財産増減ベース)減価償却費 X	37,474,000	41,020,000	△ 3,546,000	
収支予算書(資金収支ベース)減価償却引当資産取得支出 Y	30,000,000	30,000,000	0	注)運用利息を除く。
差額(X-Y)	7,474,000	11,020,000	△ 3,546,000	

令和5年度収支予算書(正味財産増減ベース)

(1/2)

公益財団法人群馬県育英会

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増 減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	97,000	79,000	18,000
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
基本財産受取賃貸料	96,000	78,000	18,000
②特定資産運用益	474,000	474,000	0
特定資産受取利息	8,000	8,000	0
特定資産受取賃貸料	466,000	466,000	0
③事業収益	127,016,000	126,891,000	125,000
ア 上毛学舎運営事業収益	125,987,000	125,862,000	125,000
入寮金収益	4,975,000	4,850,000	125,000
寮費収益	67,680,000	67,680,000	0
食費収益	42,278,000	42,278,000	0
寮室電気料収益	9,024,000	9,024,000	0
インターネット接続料収益	2,030,000	2,030,000	0
イ 不動産貸付事業収益	1,029,000	1,029,000	0
建物貸付事業収益	1,029,000	1,029,000	0
④受取負担金	1,693,000	1,693,000	0
負担金収入(上毛学舎運営事業分)	749,000	749,000	0
負担金収入(不動産貸付事業分)	944,000	944,000	0
⑤雑収益	459,000	43,000	416,000
受取利息	1,000	3,000	△ 2,000
雑収益	458,000	40,000	418,000
経常収益 計(A)	129,739,000	129,180,000	559,000
(2) 経常費用			
①事業費	151,332,000	144,556,000	6,776,000
役員等報酬	11,000	11,000	0
選考委員報酬	33,000	33,000	0
給料手当	7,373,000	7,373,000	0
福利厚生費	1,290,000	1,290,000	0
賃金	64,000	64,000	0
報償費	0	0	0
食糧費	186,000	186,000	0
旅費	780,000	780,000	0
減価償却費	37,474,000	41,020,000	△ 3,546,000
建物減価償却費	36,913,000	38,619,000	△ 1,706,000
構築物減価償却費	190,000	190,000	0
什器備品減価償却費	371,000	2,211,000	△ 1,840,000
消耗什器備品費	714,000	714,000	0
消耗品費	3,000,000	3,000,000	0
新聞図書費	326,000	326,000	0
修繕費	3,362,000	3,362,000	0
印刷製本費	306,000	306,000	0
光熱水費	32,818,000	24,493,000	8,325,000
光熱水費(上毛学舎運営事業分)	22,850,000	14,525,000	8,325,000
寮室光熱水費	9,024,000	9,024,000	0
光熱水費(不動産貸付事業分)	944,000	944,000	0
使用料賃借料	168,000	168,000	0
保険料	1,028,000	947,000	81,000
租税公課	480,000	480,000	0
支払負担金	63,000	63,000	0
委託費	27,400,000	27,400,000	0
役務費	5,138,000	4,672,000	466,000
役務費(上毛学舎運営事業分)	3,091,000	2,625,000	466,000
インターネット接続料(全室一括契約分)	2,047,000	2,047,000	0
食材費	28,808,000	27,358,000	1,450,000
雑費	510,000	510,000	0

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増 減(A-B)
② 管理費	4,786,000	4,786,000	0
役員等報酬	550,000	550,000	0
嘱託報酬	1,972,000	1,972,000	0
福利厚生費	342,000	342,000	0
賃金	128,000	128,000	0
食糧費	52,000	52,000	0
旅費	450,000	450,000	0
消耗品費	360,000	360,000	0
新聞図書費	38,000	38,000	0
印刷製本費	227,000	227,000	0
光熱水費	10,000	10,000	0
使用料賃借料	396,000	396,000	0
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	3,000	3,000	0
役務費	206,000	206,000	0
雑費	42,000	42,000	0
経常費用 計(B)	156,118,000	149,342,000	6,776,000
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	△ 26,379,000	△ 20,162,000	△ 6,217,000
基本財産評価損益等(D)	0	0	0
当期経常増減額(E=C+D)	△ 26,379,000	△ 20,162,000	△ 6,217,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計(F)	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計(G)	0	0	0
当期経常外増減額(H=F-G)	0	0	0
他会計振替額(I)			0
税引き前当期一般正味財産増減額(J=E+H+I)	△ 26,379,000	△ 20,162,000	△ 6,217,000
法人税、住民税及び事業税(K)	0	0	0
当期一般正味財産増減額(L=J-K)	△ 26,379,000	△ 20,162,000	△ 6,217,000
一般正味財産期首残高(M)	1,613,488,784	1,616,778,361	△ 3,289,577
一般正味財産期末残高(N=L+M)	1,587,109,784	1,596,616,361	△ 9,506,577
II 指定正味財産増減の部			
1 基本財産運用益(O)	40,000	33,000	7,000
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
基本財産受取賃貸料	39,000	32,000	7,000
2 一般正味財産への振替額(P)	40,000	33,000	7,000
一般振他指定正味財産運用益	40,000	33,000	7,000
当期指定正味財産増減額(Q=O-P)	0	0	0
指定正味財産期首残高(R)	259,419,395	259,419,395	0
指定正味財産期末残高(S=Q+R)	259,419,395	259,419,395	0
正味財産期末残高(T=N+S)	1,846,529,179	1,856,035,756	△ 9,506,577

令和5年度収支予算書内訳表(正味財産増減ベース)

(1/2)

公益財団法人群馬県育英会

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
	上毛学舎運営事業	不動産貸付事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	97,000	0	0	97,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
基本財産受取賃貸料	96,000	0	0	96,000
②特定資産運用益	474,000	0	0	474,000
特定資産受取利息	8,000	0	0	8,000
特定資産受取賃貸料	466,000	0	0	466,000
③事業収益	121,201,000	1,029,000	4,786,000	127,016,000
ア 上毛学舎運営事業収益	121,201,000	0	4,786,000	125,987,000
入寮金収益	189,000	0	4,786,000	4,975,000
寮費収益	67,680,000	0	0	67,680,000
食費収益	42,278,000	0	0	42,278,000
寮室電気料収益	9,024,000	0	0	9,024,000
インターネット接続料収益	2,030,000	0	0	2,030,000
イ 不動産貸付事業収益	0	1,029,000	0	1,029,000
建物貸付事業収益	0	1,029,000	0	1,029,000
④受取負担金	749,000	944,000	0	1,693,000
負担金収入(上毛学舎運営事業分)	749,000	0	0	749,000
負担金収入(不動産貸付事業分)	0	944,000	0	944,000
⑤雑収益	459,000	0	0	459,000
受取利息	1,000	0	0	1,000
雑収益	458,000	0	0	458,000
経常収益 計(A)	122,980,000	1,973,000	4,786,000	129,739,000
(2) 経常費用				
①事業費	150,180,000	1,152,000	0	151,332,000
役員等報酬	11,000	0	0	11,000
選考委員報酬	33,000	0	0	33,000
給料手当	7,373,000	0	0	7,373,000
福利厚生費	1,290,000	0	0	1,290,000
賃金	64,000	0	0	64,000
報償費	0	0	0	0
食糧費	186,000	0	0	186,000
旅費	780,000	0	0	780,000
減価償却費	37,474,000	0	0	37,474,000
建物減価償却費	36,913,000	0	0	36,913,000
構築物減価償却費	190,000	0	0	190,000
什器備品減価償却費	371,000	0	0	371,000
消耗什器備品費	714,000	0	0	714,000
消耗品費	3,000,000	0	0	3,000,000
新聞図書費	326,000	0	0	326,000
修繕費	3,362,000	0	0	3,362,000
印刷製本費	306,000	0	0	306,000
光熱水費	31,874,000	944,000	0	32,818,000
光熱水費(上毛学舎運営事業分)	22,850,000	0	0	22,850,000
寮室光熱水費	9,024,000	0	0	9,024,000
光熱水費(不動産貸付事業分)	0	944,000	0	944,000
使用料賃借料	168,000	0	0	168,000
保険料	1,028,000	0	0	1,028,000
租税公課	272,000	208,000	0	480,000
支払負担金	63,000	0	0	63,000
委託費	27,400,000	0	0	27,400,000
役務費	5,138,000	0	0	5,138,000
役務費(上毛学舎運営事業分)	3,091,000	0	0	3,091,000
インターネット接続料(全室一括契約分)	2,047,000	0	0	2,047,000
食材費	28,808,000	0	0	28,808,000
雑費	510,000	0	0	510,000

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
	上毛学舎運営事業	不動産貸付事業		
② 管理費	0	0	4,786,000	4,786,000
役員等報酬	0	0	550,000	550,000
嘱託報酬	0	0	1,972,000	1,972,000
福利厚生費	0	0	342,000	342,000
賃金	0	0	128,000	128,000
食糧費	0	0	52,000	52,000
旅費	0	0	450,000	450,000
消耗品費	0	0	360,000	360,000
新聞図書費	0	0	38,000	38,000
印刷製本費	0	0	227,000	227,000
光熱水費	0	0	10,000	10,000
使用料賃借料	0	0	396,000	396,000
租税公課	0	0	10,000	10,000
支払負担金	0	0	3,000	3,000
役務費	0	0	206,000	206,000
雑費	0	0	42,000	42,000
経常費用 計(B)	150,180,000	1,152,000	4,786,000	156,118,000
評価損益等調整前当期経常増減額(C=A-B)	△ 27,200,000	821,000	0	△ 26,379,000
基本財産評価損益等(D)	0	0	0	0
当期経常増減額(E=C+D)	△ 27,200,000	821,000	0	△ 26,379,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計(F)	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用 計(G)	0	0	0	0
当期経常外増減額(H=F-G)	0	0	0	0
他会計振替額(I)	410,500	△ 410,500	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額(J=E+H+I)	△ 26,789,500	410,500	0	△ 26,379,000
法人税、住民税及び事業税(K)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(L=J-K)	△ 26,789,500	410,500	0	△ 26,379,000
一般正味財産期首残高(M)	1,611,351,159	1,539,704	597,921	1,613,488,784
一般正味財産期末残高(N=L+M)	1,584,561,659	1,950,204	597,921	1,587,109,784
II 指定正味財産増減の部				
1 基本財産運用益(O)	40,000	0	0	40,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
基本財産受取賃貸料	39,000	0	0	39,000
2 一般正味財産への振替額(P)	40,000	0	0	40,000
一般振他指定正味財産運用益	40,000	0	0	40,000
当期指定正味財産増減額(Q=O-P)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(R)	259,419,395	0	0	259,419,395
指定正味財産期末残高(S=Q+R)	259,419,395	0	0	259,419,395
				0
正味財産期末残高(T=N+S)	1,843,981,054	1,950,204	597,921	1,846,529,179

公益財団法人群馬県育英会 役員等名簿

令和5年6月8日現在

(1) 会長

職名	氏名	就任日	任期	備考
会長	山本 一太	令和01年07月28日	群馬県知事在職期間	群馬県知事

(2) 評議員

職名	氏名	就任日	任期	備考
評議員	宇留賀 敬一	令和04年06月22日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県副知事
評議員	高井 俊一郎	令和05年06月08日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県議会文教警察常任委員会委員長
評議員	日置 英彰	令和04年10月26日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県教育委員会委員
評議員	白鳥 三保子	令和04年06月22日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	上毛倶楽部常任理事、元ぐんま観光特使
評議員	渡邊 照子	令和04年06月22日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	TERUコミュニケーションステージ主宰
評議員	森 武文	令和05年05月01日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	(株)講談社元副社長、同社元顧問
評議員	川島 健治	令和04年06月22日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県都市教育長協議会推薦、館林市教育委員会教育長
評議員	山口 和良	令和05年05月01日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県町村教育長会会長(R5.4.1～)、吉岡町教育委員会教育長
評議員	富澤 孝史	令和05年05月01日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県東京事務所長(R5.4.1～)

(3) 理事

職名	氏名	就任日	任期	備考
代表理事 (理事長)	渡辺 郁美	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県教育委員会教育長
理事	荒川 香苗	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	元群馬県教育委員長職務代行者
理事	嶋田 大和	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	技研コンサル(株)代表取締役社長、元県高等学校PTA連合会会長
理事	高橋 正	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	三菱UFJ信託銀行株式会社元常勤監査役
理事	高橋 純一	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	学生寮上毛学舎舎監
理事	二渡 諭司	令和04年06月22日	令和5年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県高等学校長協会会長、群馬県立前橋高等学校長

(4) 監事

職名	氏名	就任日	任期	備考
監事	箕輪 誠	令和04年06月22日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	税理士、元前橋税務署長
監事	小林 由美子	令和05年05月01日	令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで	群馬県会計管理者(R5.4.1～)

公社・事業団等の経営状況等の概要
 <令和4年度決算>

作成日	令和5年7月1日
作成課	教育委員会生涯学習課

I 出資法人の概要	(1) 基本情報	法人の名称	公益財団法人 群馬県青少年育成事業団						
	所在地	前橋市荒牧町2番地12							
	設立年月日	昭和56年11月16日							
	代表者名	理事長 太田 大森							
	資本金	208,046 千円	県出資割合	50.0 %					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 青少年の健全育成を目的とした企画事業 ▪ 青少年及び青少年団体が行う主体的、自主的な活動の支援 ▪ 青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施 ▪ 青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供 ▪ 青少年の健全育成に関する相談事業 ▪ 青少年の健全育成に関する調査研究 ▪ 青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託 等 							
	(2) 財務状況	貸借対照表から			損益計算書から				
		項目	金額(千円)			項目	金額(千円)		
			令和4年度	令和3年度	令和2年度		令和4年度	令和3年度	令和2年度
		総資産	248,438	260,326	259,760	総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	81,719	80,211	87,571
負債 (うち有利子負債)		26,908 (0)	41,244 (0)	39,775 (0)	(うち県からの補助金・委託金)	(75,448)	(75,454)	(82,110)	
純資産		221,531	219,082	219,986	経常損益	2,367	▲ 1,003	268	
(3) 役員	利益剰余金	15,331	12,882	13,786	当期損益	2,449	▲ 904	350	
	役員数	常勤役員内訳			職員数	常勤職員内訳			
	総数 (うち常勤)	県派遣	県OB	プロパー他	総数 (うち常勤)	県派遣	県OB	プロパー他	
	11 (1)	0	0	1	9 (9)	0	0	9	

※一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、(2)財務状況の記入にあたって公益法人会計基準に読み替える(下記参照)

<貸借対照表> 純資産 → 正味財産合計 <損益計算書> 損益計算書 → 正味財産増減計算書
 利益剰余金 → 一般正味財産 総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) → 総収入(=経常収益+経常外収益+当期正味財産増加額)
 経常損益 → 当期経常増減額
 当期損益 → 当期正味財産増減額

	項 目	金額(千円)			備考(目的、金額、内容、算出根拠等)
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
II 出資法人への関与の状況	(1) 公的支援(フロー)				
	県からの補助金(助成金)	0	0	0	
	県からの利子補給金	0	0	0	
	税の減免額	0	0	0	
	その他()	0	0	0	
	合 計	0	0	0	—
	(参考) 県からの委託料	75,448	75,454	82,110	群馬県青少年会館の指定管理者管理費用、青少年自立・再学習支援事業委託料 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業委託費
(2) 公的支援(ストック)	項 目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	
	損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
	貸付金残高	0	0	0	
	出 資 金	104,000	104,000	104,000	
合 計	104,000	104,000	104,000	—	
III 監査結果	指摘事項、注意事項及び検討事項なし(R3.12.22実施・地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等に係る監査)。				
IV その他					

令和 4 年 度

事業報告（概要）

令和 5 年 5 月

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

目 次

I 法人の概況

	頁
1 設立年月日	1
2 定款に定める目的	1
3 定款に定める事業内容	1
4 主務官庁に関する事項	1
5 主たる事務所・事業所の状況	1
6 役員の役割等に関する事項	1
7 職員に関する事項	2
事業団組織図	2

II 事業の概況

1 事業一覧表	3
A 指定管理事業	6
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	6
2 重要な契約等に関する事項	12
3 役員会等に関する事項	14

事業報告

I 法人の概況

1 設立年月日
昭和56年11月16日

2 定款に定める目的

この法人は、設立の趣旨を踏まえて、青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 青少年の健全育成を目的とした企画事業
- (2) 青少年及び青少年団体が行う主体的、自主的な活動の支援
- (3) 青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施
- (4) 青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供
- (5) 青少年の健全育成に関する相談事業
- (6) 青少年の健全育成に関する調査研究
- (7) 青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託
- (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

4 主務官庁に関する事項

群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課 公益法人係

5 主たる事務所・事業所の状況

- (1) 財団事務局：群馬県前橋市荒牧町2番地12 群馬県青少年会館内
- (2) 事業所：群馬県青少年会館

6 役員役割等に関する事項（令和5年3月31日現在）

(1) 評議員（6名）

任期：令和元年6月11日から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(あいうえお順)

氏名	常勤・非常勤の別
栗原 ウメ子	非常勤
小林 昭紀	〃
鯉登 基	〃
森谷 健	〃
山田 和豊	〃
吉川 真由美	〃

評議員は、評議員会を構成し、法令及び定款で定める事業団の基本的事項を意思決定する。

(2) 理事（9名）

任期：令和3年6月8日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(理事：あいうえお順)

職	氏名	常勤・非常勤の別
理事長 (代表理事)	太田 大森	非常勤
副理事長	青木 美幸	非常勤
常務理事 (業務執行理事)	中村 洋	常勤
理事	大川 由明	非常勤
理事	大澤 京子	非常勤
理事	金子 敏男	非常勤
理事	櫻井 常矢	非常勤
理事	富澤 香	非常勤
理事	齊藤 千春	非常勤

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

理事長は、事業団の代表理事として、理事会の決定に基づき業務を統括し、業務を執行する。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事)

副理事長は、理事長に事故あるとき又は欠けたときは理事長の職務を執行する。

常務理事は、理事長及び副理事長を補佐して業務を処理し、理事長及び副理事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法立第197条において準用する第91条第2号の業務執行理事)

(3) 監 事 (2名)

任期：令和3年6月8日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

氏 名		(あいうえお順) 常勤・非常勤の別
塩	谷 聡	非常勤
田	口 紀 雄	非常勤

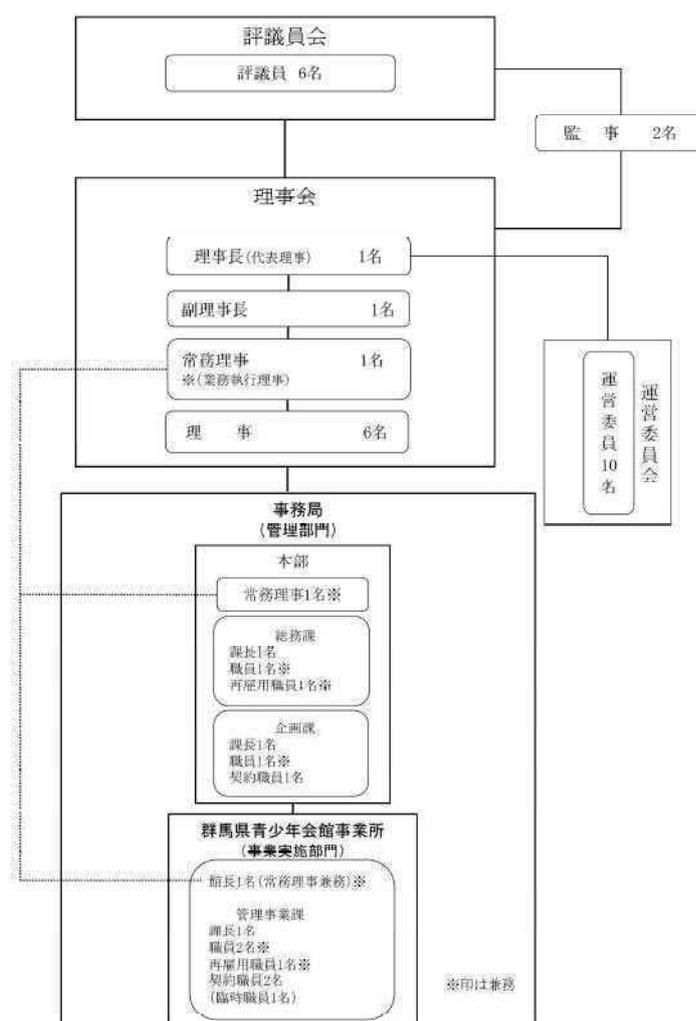
監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

7 職員に関する事項 (令和4年3月31日現在)

職 員		契約職員		合 計			平均 年齢	平均 勤続年数
男	女	男	女	男	女	計		
5	0	2	2	7	2	9	51歳	14年

注 非常勤職員を除く

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団組織図



II 事業概況

A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をととして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供業務、会館の施設設備等維持管理業務、予約システムの運用業務、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	<ul style="list-style-type: none"> 館内レストラン休業中の対応として利用者に弁当配達可能な飲食店を複数紹介 宿泊室のカーテン交換 経年劣化したロビーのソファ生地張替 ワークスペース整備 会館花壇で育成したポット苗を利用者へ配布 職員が手作りした遊びのコーナー設置や折り紙細工の配布等 □□をリニューアルし、会館の利用案内を重点に構築 □□を大会議室、中会議室、小会議室、多目的学習室に設置し、利用者の利便性を向上 	
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 子どもふれあいワークショップ	子どものいる場所に関わっている(または関心のある)青年を対象に、子どものよりよい関わり方や距離間を学び、地域活動に積極的に関わる人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導力向上を目指した講義及びワークショップ等の演習 情報交換、交流 	2/25(土)	昨年度の参加者アンケート回答を参考に子ども同士がコミュニケーションを深める学びをプログラムに取り入れた。
	② 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生にボランティア活動を学ぶ機会を設けるとともに活動の実践を通して互いの交流を深める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する基礎的知識の習得 ボランティアの実践 生徒同士の交流 	講義 1/28(土) ボラ活動の実践 1/29(日)	ボランティア活動初心者に配慮して事前研修を充実させた。また、実践では青少年団体事業と連携し、指導者の下でボランティアを実践できた。
	③ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動に関する情報を収集し、ボランティア活動を希望する青少年等とそれを必要とする学校や青少年団体との連絡調整を行い、協働の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に関する情報収集と提供 活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 	通年	団体創設の相談(初の事例)に関わり、これまでのネットワークを生かした支援を行うとともに活動の場を提供できた。
(3) 青少年の交流・体験活動事業	④ ふれあい・ゆーあい交流フェスタ	障がいのある人とない人がともにふれあい、ともに活動・交流する楽しさを体験するため、障がいを抱える子ども及びその保護者や支援団体、青少年団体、ボランティアと「心のバリアフリー」をテーマに活動する。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 実行委員会組織の設置 コロナ禍における「ふれあい・ゆーあい交流フェスタ」のあり方検討 	実行委員会 ① 6/24(金) ② 8/17(水) ③ 9/28(水) ④ 11/2(水) ⑤ 1/18(水)	実行委員でフェスティバルの代案について検討を重ね、障がいのある子どもたちの団体活動や青少年団体の取り組みを伝えるパネル展示を開催し、令和5年度開催に向けた足がかりができた。
	⑤ 親子ふれあい体験教室	親子の共同作業を通して、親子や参加者のふれあいを深める。また、レクリエーションにより、参加者の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 親子で一緒に木工作業 制作作品の紹介 参加者と青少年団体とのレクリエーションによる交流 	7/23(土)	キャッチフレーズを「親子のギズナをカタチに」とし、親子で作品と共に記念撮影するコーナーを作った。
	⑥ 高校生写真講座	写真の知識や技能を高める学びを提供する。また、班活動による撮影や組み写真の制作と発表を通して参加者の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影を通しての交流 デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 グループワークによる組写真の制作 	9/10(土)	大学教授を講師に招き、撮影技術や表現法について専門的な講義を行った。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(4) 青少年団体の育成及び指導事業</p>	<p>⑦ 青少年団体活動支援事業</p>	<p>各青少年団体と連携し、子どもの課題解決能力や社会性を育む。また、各青少年団体の特性を生かして体験活動の提供と高校生のボランティアの養成を行い、団体活動やボランティア活動の魅力を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の情報収集 ・青少年団体の事業支援 ・青少年団体と共催事業の開催 ・群青連協加盟団体に担当配置 	<p>(7) 夏休みお助け隊 8/7(日)</p> <p>(イ) 親子で茶道教室 12/4(日)</p> <p>(ウ) 目指せ！ギネス記録〜君の飛行機はどこまで飛ぶ？〜 1/29(日)</p> <p>(エ) ボランティアのつどい 3/11(土)</p>	<p>(7) 募集定員を2倍にした。関連して体験活動の時間は3班のローテーションで行い、進行を工夫した。また、高校生ボランティアを募集し、幅広い年代の交流ができた。</p> <p>(イ) 共催者と対話を重ね、事業計画に新たに追加して実施した。午前の部と午後の部で実施できた。</p> <p>(ウ) 新規で実施した。会館事業でボラ研修を修了した中高生がスタッフで参加した。</p> <p>(エ) 4年ぶりに開催できた。近隣の高校へ担当が出向き担当教諭に事業説明を行ってボランティアを募集した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(5) 情報収集・情報提供システム事業</p>	<p>⑧ ぐんま青少年ねっと</p>	<p>□□□・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信する。また、会館利用者がインターネットを利用できる環境を整え、青少年の自己学習や情報収集を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営、事業情報の提供 ・□□□等の管理・更新作業 ・事業・利用に係る通信環境、データベース等の管理と運用 	<p>通年</p>	<p>□□□□□□ を開設し事業と会館の様子を中心に発信するとともに F□□□□□□ とブログを年間 50 回以上更新した。</p>

B 自主事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(1) 青少年活動支援事業</p>	<p>① 青少年会館友の会事業</p>	<p>会館を拠点とする「青少年会館友の会」と連携し、青少年の健全育成活動を共催・協働で実施する。また、会員に青少年会館の各事業への参画やボランティア実践の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめすくーる（大学生参画による小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加 ・自主的活動の支援 	<p>通年（活動支援） ゆめすくーる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/2(日) 午前・午後 ・10/9(日) 午前・午後 ・11/6(日) 午前・午後 ・12/18(日) 午前・午後 	<p>活動支援で県生涯学習センターと連携し、バルーンアート指導者として活躍の場を提供した。また、友の会主催「クリスマスリースづくり」の広報を支援した。共催の「ゆめすくーる」は1日2回（午前の部・午後の部）で実施した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(2) 地域連携協力事業</p>	<p>② 地域連携協力事業</p>	<p>市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れる。また、県内で開催されるイベント等に参加・協力し、地域との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力 	<p>(7) ライオンズクエストワークショップ 8/9(火)</p> <p>(イ) 外部団体協力（あかぎフェスタへブース出展） 10/23(日)</p> <p>(ウ) 群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」協力 12/23(金)</p> <p>(エ) 体験の風をおこそう運動実行委員会出席 7/29(金)、2/7(火)</p>	<p>(7) 参加対象者である若手教職員が参加しやすい時期を調査し、8月に開催した。</p> <p>(イ) 体験活動ブースの運営を会館友の会の指導者と連携した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(3) 補助事業</p>	<p>③ 団体補助</p>	<p>団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営用補助金の交付（4万円×5団体） 		

C 受託事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度の改善点
① G-SKY Plan ② 地域における 学びを通じた ステップアップ支 援促進事業	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなど、不登校やひきこもりからの立ち直りや社会的自立を支援する。また、高校中退者等の再学習の相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供や学習相談を行う。	・コーディネーターの配置 ・青少年とその保護者・学校からの相談対応 ・体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整 ・体験活動のコーディネート ・再学習支援のための各種情報の収集、提供	通年(相談・面談・体験)合同会議(4回) 4/15(金)、7/7(木) 12/9(金)、3/8(水) 進路相談会(2回) 8/28(日)、10/22(土)	前橋市、渋川市の民生委員へ広報活動を行った。また、県社会福祉協議会、前橋市社会福祉協議会等を訪問し、職員や関係団体に事業説明を行った。進路相談会の参加校を増やすため、群馬県私立通信制高校等連絡協議会と情報交換を数回行い、協力校との調整を進めた。
	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けるための学習相談及び学習支援を行う。	・学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等 ・学習支援 青少年会館を活用し、高卒認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。	学習相談・支援等 4/1～3/14 学習会 60回	相談者には学習会の他、面談及び相談で学習支援を行った。また、支援員の大学生から奨学金の情報や学生生活の様子を相談者に伝える機会を設けた。

A 指定管理事業

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）の設置目的・業務に添った運営を行うべく、施設の利用については、青少年の育成に関する諸事業並びに青少年及び青少年関係団体、学校等の自ら企画した事業等の活動場所の提供事業と位置づけ、当事業団の公益目的の事業として運営を行った。

・設置目的

青少年団体活動の振興及び青少年の健全な育成を図るため設置

（群馬県青少年会館の設置及び管理に関する条例（以下「設管条例」という。）第2条）

・業務

青少年の健全な育成を推進するための業務、青少年団体の育成

（設管条例第2条の2）

・施設概要

敷地面積：8,862㎡

建築延べ面積：3,676㎡（本館2,746㎡ 新館930㎡）

・指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

・管理運営体制

a 組織体制

事務局の責任者は常務理事（館長）とし、総務課と企画課の2課、群馬県青少年会館事業所に管理事業課を置く。

総務課3名（含：兼務2名）、企画課3名（含：兼務1名）、管理事業課6名（含：兼務3名）（非常勤職員除く）

b 適切な職員の配置

企画課及び総務課に、社会教育主事有資格者を4名配置した。主催事業の充実を図るため、そのうち1名を青少年教育主事として独自に発令した。総務課には、簿記等その業務に必要な有資格者を3名配置した。

c 職員の資質、知識向上

各職員への全体研修、利用者対応に関する研修、安全管理研修、他施設との合同研修、青少年健全育成事業のための技能向上研修など、内部、外部の研修・訓練等を実施し、職員の資質向上に努めた。

① サービス向上の取り組み

ア 接客研修

講師：(株)アクロスプラン

テーマ：「接客・電話対応ブラッシュアップ研修」

概要：ビジネスマナーと受付・誘導マナーの要点を再確認し、窓口のロールプレイで接客やクレーム対応を研修した。



接客研修

イ 受付対応と業務マニュアルの見直し

宿泊者の適切なシーツ利用を促進するため、利用前の各宿泊室へ人数分のシーツを配布するよう改善した。

職員が業務を適正に処理できるよう、宿直、B勤務、C勤務の各マニュアルを適宜修正した。

ウ 平等、公平な利用者サービスの提供等

施設予約の受付期間と受付時間を遵守し、平等、公平な受付業務を引き続き実施した。

接遇研修の学びを生かし、おもてなしの心、サービス精神を持って対応を心がけた。

エ 職員間の情報の共有化

利用者に対し、どの職員でも同様な対応ができるよう、毎月始めに運営会議（課長等会議）と課内会議、毎日の業務開始時の朝の会で、課を越えた職員の情報の共有化を図った。

また、交代勤務の中で各職員が毎日の状況を把握するために、事務室内に業務日誌を常設し、行事・修繕・点検・苦情と要望の記録がすぐに確認できるよう工夫した。

オ アンケートや聞き取り調査等の実施とフィードバック

事業参加者には、各事業終了時全員にアンケートを実施した。施設利用者には、毎回、代表者へアンケートを実施した。また、館内に投稿箱とアンケート用紙を常備し、ホームページにはご意見箱を掲載し受け付けた。

アンケート等での苦情、要望等で改善可能なものは速やかに対応・改善した。また、フィードバックは□□等でご案内した。

※主な対応内容

要望：会議室で□□Fを使いたい。

対応：大会議室、中会議室、小会議室、多目的会議室に□□F環境を整えた。

要望：宿泊時の食事を予約したい。

対応：HPや予約受付時に配達可能な飲食店を紹介した。

カ 外部研修の参加や情報収集の実施

青少年健全育成事業の企画力・技能向上に関する外部研修等に出席し、他施設の状況や社会教育の最新情報の収集に努めた。

「社会教育実践研修」群馬県生涯学習センター 4名

「子どもの居場所活動 情報交換会」前橋市社会福祉協議会 1名

「ロケットストーブ制作」群馬県青少年施設連絡協議会（東毛青少年自然の家） 1名

「社会教育研究大会」群馬県教育委員会・群馬県社会教育委員連絡協議会 1名

「第3回子ども・若者支援フォーラム」子ども・若者支援フォーラム実行委員会 1名

「日本青年館財団設立100周年記念式典・日本青年団協議会結成70周年記念企画」（一社）日本青年館・日本青年団協議会 1名

「前橋市社会教育委員会議」前橋市教育委員会 2名

（公財）群馬県産業支援機構 □□の制作と運用、中期計画及び事業計画策定に係る相談 3名

（公益）群馬県スポーツ協会、ぐんまこどもの国 運営及び事業の情報収集 2名

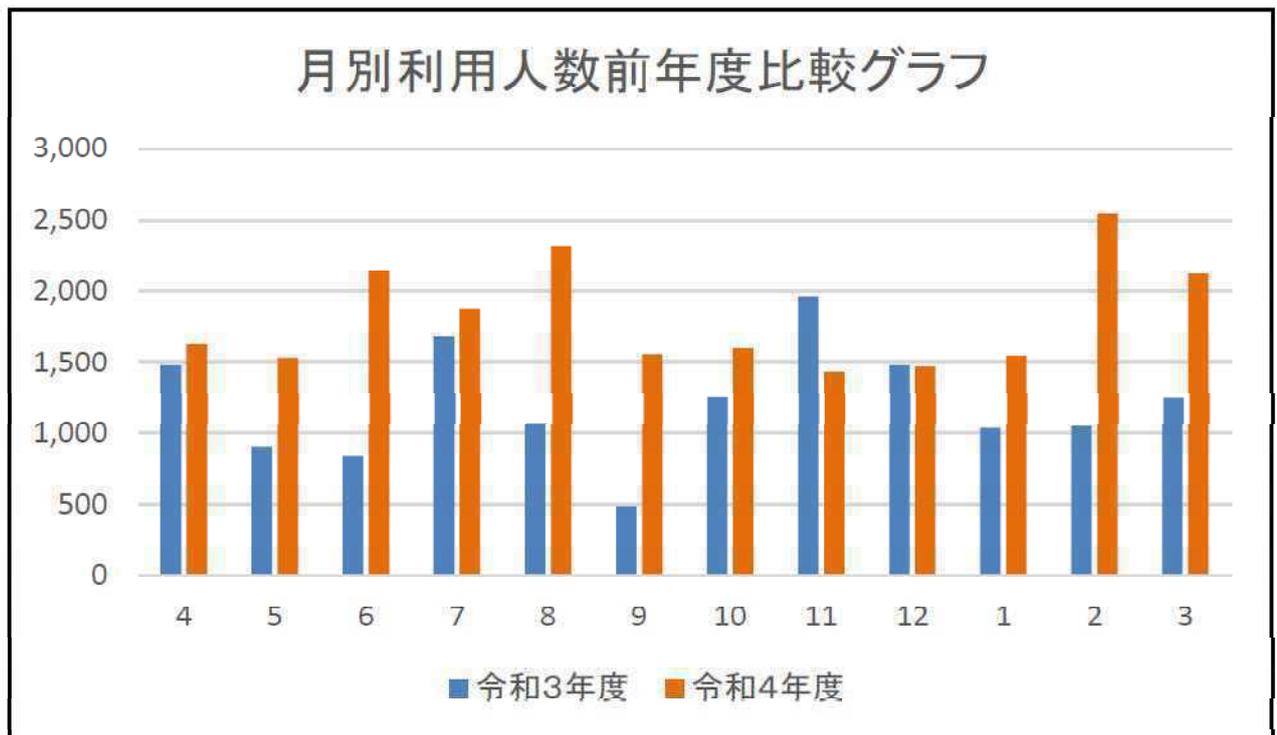
② 年間利用集計

ア 利用人数

令和4年度月別のべ人数利用人数実績（前年度比較）

月	令和3年度 (A)						令和4年度 (B)						比較 (B) - (A)						
	日帰り		宿泊利用		合計		日帰り		宿泊利用		合計		利用人数	日帰り		宿泊利用		合計	
	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数	対前年比	団体数	利用人数	団体数	利用人数	団体数	利用人数
4	77	1,424	1	52	78	1,476	70	1,628	0	0	70	1,628	110.3%	△ 7	204	△ 1	△ 52	△ 8	152
5	55	903	0	0	55	903	76	1,532	0	0	76	1,532	169.7%	21	629	0	0	21	629
6	51	834	0	0	51	834	78	1,827	4	316	82	2,143	257.0%	27	993	4	316	31	1,309
7	88	1,595	1	86	89	1,681	78	1,699	8	174	86	1,873	111.4%	△ 10	104	7	88	△ 3	192
8	43	1,068	0	0	43	1,068	72	1,746	10	564	82	2,310	216.3%	29	678	10	564	39	1,242
9	46	485	0	0	46	485	68	1,445	2	113	70	1,558	321.2%	22	969	2	113	24	1,073
10	68	1,225	1	26	69	1,251	60	1,497	3	104	63	1,601	128.0%	△ 8	272	2	78	△ 6	350
11	81	1,752	4	207	85	1,959	64	1,276	4	150	68	1,426	72.8%	△ 17	△ 476	0	△ 57	△ 17	△ 533
12	80	1,356	4	120	84	1,476	61	1,174	10	293	71	1,467	99.4%	△ 19	△ 132	6	173	△ 13	△ 9
1	57	997	1	39	58	1,036	77	1,544	0	0	77	1,544	149.0%	20	547	△ 1	△ 39	19	508
2	48	1,051	0	0	48	1,051	80	2,546	0	0	80	2,546	242.2%	32	1,495	0	0	32	1,495
3	69	1,247	0	0	69	1,247	73	1,541	8	579	81	2,120	170.0%	4	294	8	579	12	873
計	763	13,937	12	520	775	14,457	857	19,455	49	2,993	906	21,748	150.3%	94	5,518	37	1,763	131	7,281

令和4年度の施設利用者数は、延べ21,748人（対前年度比150.3%）であった。



※参考 令和4年度新型コロナ関係

【第7波相当期間】 7月下旬～10月下旬

【第8波相当期間】 11月中旬～3月初旬

なお、令和3年度は5～6月（第4波）、8～9月（第5波）、1月下旬～3月（第6波）の影響で利用者が少なかった。

■前期

4～5月は新型コロナの影響から抜けきれず、宿泊予約は全てキャンセルになった。また、7月は県外学校の夏休み期間中の活動制限の影響から合宿のキャンセルが多く、また、8月も宿泊予定者の中で感染者が発生するなど5団体のキャンセルがあった。

■後期

11～3月の間、県執行の本館空調工事（プレイホールを除く全館）のため、宿泊室及び会議室の予約を大幅に制限しなければならなかった。また、その影響で12～3月は宿泊予約がほぼ受けられなかった（1～2月は0件）。

■その他

館内レストランの食事提供サービスがないためニーズに応えられず、予約に至らない問い合わせが多数あった。この対策として配達可能な飲食店業者の情報を収集して紹介した。

イ 利用料収入の実績

平成26年度より利用料金制が導入された。令和4年度は4,142,705円の利用料収入があった。

月	利用料収入		
	令和3年度（A）	令和4年度（B）	（B）－（A）
4	345,560	292,680	△ 52,880
5	163,940	270,050	106,110
6	117,100	332,480	215,380
7	298,090	379,360	81,270
8	107,000	589,130	482,130
9	108,260	338,540	230,280
10	219,920	273,870	53,950
11	485,045	268,065	△ 216,980
12	303,360	280,310	△ 23,050
1	183,690	292,050	108,360
2	172,110	302,000	129,890
3	232,130	524,170	292,040
合計	2,736,205	4,142,705	1,406,500

ウ 広報、利用促進活動

- ・館報、会館リーフレット等を県内全域に配布した。
- ・職員が□□を年間30回更新して会館利用や事業の周知を行った。また□□の全面リニューアルを行い、利用情報が見やすいページを構築した。
- ・F□□□□□とブログを年間50回以上更新し、主催事業等の情報発信を行った。
- ・□□□□□を開設し、事業、利用の様子、季節感のある周辺の様子を発信した。
- ・既存の会館ロゴ・キャッチコピーを活用した壁面看板とのぼり旗を制作した。
- ・群馬県が推進するぐんま□□Fプロジェクトの光ステーション（1階ロビー周辺の無料公衆無線LAN環境）を継続して利用者に提供した。

③ 環境整備及び修繕の取組

ア 環境整備

- ・職員が日に一日2回館内外を巡視する等、設備の確認や利用者の安全を第一に常に緊張感をもって管理を徹底した。
- ・雰囲気づくりに配慮し、七夕や節句に合わせて季節の飾りや花壇で育成した草花等を館内に飾った。また、栽培した苗の一部を利用者が自由に持ち帰れるようロビーに配置した。
- ・学習ワークスペースと受付前をリニューアルし、明るく快適な空間を確保した。
- ・指定管理仕様書に示された管理基準により関係法令を遵守し、施設設備の日常点検、保守管理等を実施した。
- ・年1回の備品総点検を行い、適正な管理に努めた。
- ・利用者との事前打ち合わせや宿泊前のオリエンテーションを徹底し、トラブルの未然防止を図った。
- ・植栽管理は、年2回の業者委託の他、群馬県青少年団体連絡協議会と連携した会館清掃及び職員による日常的な除草作業、インターロッキングの草取作業を実施し、環境維持に努めた。

イ 修繕

- ・経費節減のため、軽微な修繕はできるだけ職員で行った。また、ベテラン職員を中心に既存設備のメンテナンスや修繕工具取扱いの情報共有を図った。
- ・修繕を次のとおり実施した。
ガス警報器交換、駐車場松の丈下げ、1階照明器具取替（3台）、第1～4和室レースカーテン取り替、宿泊者用スリッパ交換、新館1階ロビーソファー布地張替、本館2階男子トイレ漏水修繕、音楽室ピアノ調律、火災報知器交換（5カ所）、会議室□□F機器整備



職員による植栽管理



ポット苗を利用者に配布



職員の除草作業



群馬県青少年団体連絡協議会 会館清掃



ワークスペース整備・ソファ布地張替



ロゴ・キャッチコピーを活用した看板設置

④ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、県で示された予防マニュアル等に従い、館として、できる限りの予防策を実施し利用を受け入れた。(手指消毒用アルコールの複数設置、スピーディーに検温できる非接触式検知器を一番出入りの多い東通用口に設置、携帯の非接触型体温計を複数準備、マスクの着用、各室の定員を制限、3密回避、換気の実施、大きな声を出さないよう指導等)
- ・危機管理マニュアルを修正・更新した。
- ・消防署職員を講師に招きAEDを使用しての救急救命講習、警察署生活安全課職員を講師に招いての不審者対応訓練(防犯訓練)をそれぞれ1回実施した。
- ・入居青少年団体事務局とともに自衛消防隊を組織し、消防訓練を年2回実施した。その内の1回は消防署職員の派遣を依頼し、防災に関する専門的な知識を学んだ。



救命講習



消防訓練



防犯訓練

⑤ 青少年団体や地域住民等との連携

- ・寿楽園や近隣小中学校などの近隣施設との連携・交流を図った。
- ・荒牧町自治会と周辺地域に関する情報交換を行った。
- ・青少年健全育成事業で県内大学や前橋市教育委員会等と連携し、講義や事例発表に協力した。
- ・群馬県青少年団体連絡協議会加盟団体の総会や会議に参加した。

- ・ライオンズクラブ国際協会333-D地区と連携して共催事業を実施した。
- ・前橋市の管理事務所に協力を得て、会館駐車場満車時にばら園駐車場を借りた。
- ・青少年会館友の会や群馬県青少年団体連絡協議会の協力で1階ロビーにクリスマス飾りや子どものクラフト教材（わくわく袋）を配置した。また連動して職員が遊びのコーナーを併設した。



会館友の会提供 クリスマスリース



群馬県青少年団体連絡協議会提供 わくわく袋



ロビーに子どもの遊びコーナーを設置

⑥ その他

ア 情報公開及び個人情報保護への取り組み

情報公開規程に基づいた情報公開及び個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報保護を行った。

イ 法令遵守

諸規程整備等を実施し、法令に基づいた運営を実施した。

ウ 環境保全

- ・節電、省エネの取組を通年で実施し、利用者にも節電の協力を呼びかけた。
- ・夏期に建物内部の温度上昇を抑えるため、新館1階トップライト等に遮光ネットを設置した。
- ・冬季に新館2階の防火戸を閉め、暖房効率を上げる工夫をした。
- ・ペットボトルキャップの回収箱を設置した。

2 重要な契約等に関する事項

指定管理関係

名称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する基本協定 (令和2年3月13日)	指定管理者として群馬県青少年会館の管理及び運営を5年間(令和2年度～令和6年度)実施する上での基本項目の協定。 令和2年12月1日：管理費用の総額を342,084,756円に変更。 令和3年3月31日：管理費用の総額を345,507,390円に変更。 令和4年3月31日：協定本文第18条中「群馬県個人情報保護条例(平成12年群馬県条例第85号)」を削除し、「その他法令」を加える。 協定別記2「群馬県青少年会館 管理業務等仕様書」中、「群馬県個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号) その他法令」に改める。 協定別記3「個人情報取扱特記事項」を改める。 協定別記4を改める。	群馬県教育委員会 教育長	345,507,390 (変更後)
群馬県青少年会館の管理及び運営に関する年度協定書 (令和4年4月1日)	上記基本協定書に基づき、群馬県青少年会館の管理及び運営の1年間(令和4年度)の管理費用、特定業務等の協定。	群馬県教育委員会 教育長	67,773,000

受託事業関係

名称 (契約期)	内 容	契約の相手方	金 額 (円)
令和4年度青少年自立・再学習支援事業 「G-SKY Plan」 (令和4年4月1日)	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い、必要に応じて体験活動を実施するなどして生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、	群馬県教育委員会 教育長	4,999,975

	<p>高校中退者等の再学習のための相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。 		
<p>令和4年度青少年自立・再学習支援事業</p> <p>「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」</p> <p>(令和4年4月1日)</p>	<p>高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。</p> <p>高校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と、希望者に応じて会館での学習支援を行う。</p>	<p>群馬県教育委員会 教育長</p>	<p>2,700,000</p>

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会、評議員会

区分	開催期日等	出席者数	議事事項	審議結果
第36回 理事会 (定時)	令和4年 5月18日	理事8名 監事1名	〔承認事項〕 第1号 令和3年度事業報告に関する件 第2号 令和3年度決算に関する件 〔決議事項〕 第1号 第28回評議員会(定時)の招集に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり承認 原案どおり承認 原案どおり決議 資料を基に報告
第28回 評議員会 (定時)	令和4年 6月15日	評議員 4名 理事2名 監事1名	〔報告事項〕 第1号 令和3年度事業報告について 第2号 理事長の職務の執行状況について 〔承認事項〕 第1号 令和3年度決算に関する件 〔決議事項〕 第1号 評議員の選任に関する件 第2号 監事の選任に関する件	資料を基に報告 資料を基に報告 原案どおり承認 原案どおり決議
第37回 理事会 (定時)	令和5年 3月17日	理事7名 監事1名	〔決議事項〕 第1号 令和5年度事業計画に関する件 第2号 令和5年度収支予算に関する件 第3号 事務局の組織改正に関する件 第4号 第29回評議員会(臨時)の招集に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況について	原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 原案どおり決議 資料を基に報告
第29回 評議員会 (臨時)	令和5年 3月22日	評議員 4名 理事2名 監事2名	〔決議事項〕 第1号 常務理事の年俸の変更に関する件 〔承認事項〕 第1号 令和5年度事業計画に関する件 第2号 令和5年度収支予算に関する件 〔報告事項〕 第1号 理事長の職務執行状況について 第2号 事務局の組織改正について	原案どおり決議 原案どおり承認 原案どおり承認 資料を基に報告 資料を基に報告

(2) 運営委員会

新型コロナウイルス対策を考慮し、運営委員会は中止とし、資料のみ送付した。

区分	送付日	資料内容
資料送付	令和5年 8月6日	令和3年度事業報告書、令和4年度事業計画書

令和4年度
事業報告

令和5年5月
公益財団法人 群馬県青少年育成事業団

目 次

I 法人の概況

	頁
1 設立年月日	1
2 定款に定める目的	1
3 定款に定める事業内容	1
4 主務官庁に関する事項	1
5 主たる事務所・事業所の状況	1
6 役員の役割等に関する事項	1
7 職員に関する事項	2
事業団組織図	2

II 事業の概況

1 事業一覧表	3
A 指定管理事業	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	6
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	12
(3) 青少年の交流・体験活動事業	18
(4) 青少年団体の育成及び指導事業	24
(5) 情報収集・情報提供システム事業	32
B 自主事業	
(1) 青少年活動支援事業	34
(2) 地域連携協力事業	36
(3) 補助事業	38
C 受託事業	
青少年自立・再学習支援事業	39
2 重要な契約等に関する事項	43
3 役員会等に関する事項	45

事業報告

I 法人の概況

1 設立年月日
昭和56年11月16日

2 定款に定める目的

この法人は、設立の趣旨を踏まえて、青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 青少年の健全育成を目的とした企画事業
- (2) 青少年及び青少年団体が行う主体的、自主的な活動の支援
- (3) 青少年団体の育成及び助言並びに研修の実施
- (4) 青少年の健全育成に関する資料の収集及び情報の提供
- (5) 青少年の健全育成に関する相談事業
- (6) 青少年の健全育成に関する調査研究
- (7) 青少年の健全育成に関する施設等の管理運営の受託
- (8) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

4 主務官庁に関する事項

群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課 公益法人係

5 主たる事務所・事業所の状況

- (1) 財団事務局：群馬県前橋市荒牧町2番地12 群馬県青少年会館内
- (2) 事業所：群馬県青少年会館

6 役員役割等に関する事項（令和5年3月31日現在）

(1) 評議員（6名）

任期：令和元年6月11日から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(あいうえお順)

氏名	常勤・非常勤の別
栗原 ウメ子	非常勤
小林 昭紀	〃
鯉登 基	〃
森谷 健	〃
山田 和豊	〃
吉川 真由美	〃

評議員は、評議員会を構成し、法令及び定款で定める事業団の基本的事項を意思決定する。

(2) 理事（9名）

任期：令和3年6月8日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(理事：あいうえお順)

職	氏名	常勤・非常勤の別
理事長 (代表理事)	太田 大森	非常勤
副理事長	青木 美幸	非常勤
常務理事 (業務執行理事)	中村 洋	常勤
理事	大川 由明	非常勤
理事	大澤 京子	非常勤
理事	金子 敏男	非常勤
理事	櫻井 常矢	非常勤
理事	富澤 香	非常勤
理事	齊藤 千春	非常勤

理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

理事長は、事業団の代表理事として、理事会の決定に基づき業務を統括し、業務を執行する。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事)

副理事長は、理事長に事故あるとき又は欠けたときは理事長の職務を執行する。

常務理事は、理事長及び副理事長を補佐して業務を処理し、理事長及び副理事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法立第197条において準用する第91条第2号の業務執行理事)

(3) 監 事 (2名)

任期：令和3年6月8日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

氏 名		(あいうえお順) 常勤・非常勤の別
塩	谷 聡	非常勤
田	口 紀 雄	非常勤

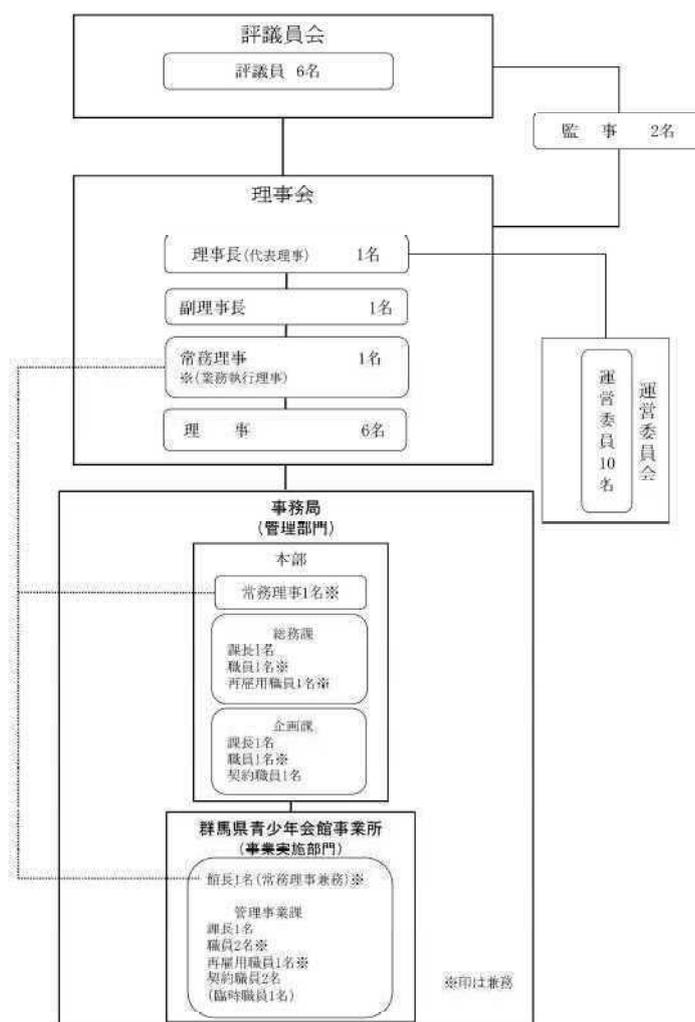
監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

7 職員に関する事項 (令和4年3月31日現在)

職 員		契約職員		合 計			平均 年齢	平均 勤続年数
男	女	男	女	男	女	計		
5	0	2	2	7	2	9	51歳	14年

注 非常勤職員を除く

公益財団法人 群馬県青少年育成事業団組織図



II 事業概況

A 指定管理事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をととして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供業務、会館の施設設備等維持管理業務、予約システムの運用業務、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	<ul style="list-style-type: none"> 館内レストラン休業中の対応として利用者に弁当配達可能な飲食店を複数紹介 宿泊室のカーテン交換 経年劣化したロビーのソファ生地張替 ワークスペース整備 会館花壇で育成したポット苗を利用者へ配布 職員が手作りした遊びのコーナー設置や折り紙細工の配布等 □□をリニューアルし、会館の利用案内を重点に構築 □□を大会議室、中会議室、小会議室、多目的学習室に設置し、利用者の利便性を向上 	
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 子どもふれあいワークショップ	子どものいる場所に関わっている(または関心のある)青年を対象に、子どものよりよい関わり方や距離間を学び、地域活動に積極的に関わる人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導力向上を目指した講義及びワークショップ等の演習 情報交換、交流 	2/25(土)	昨年度の参加者アンケート回答を参考に子ども同士がコミュニケーションを深める学びをプログラムに取り入れた。
	② 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生にボランティア活動を学ぶ機会を設けるとともに活動の実践を通して互いの交流を深める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する基礎的知識の習得 ボランティアの実践 生徒同士の交流 	講義 1/28(土) ボラ活動の実践 1/29(日)	ボランティア活動初心者に配慮して事前研修を充実させた。また、実践では青少年団体事業と連携し、指導者の下でボランティアを実践できた。
	③ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動に関する情報を収集し、ボランティア活動を希望する青少年等とそれを必要とする学校や青少年団体との連絡調整を行い、協働の機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に関する情報収集と提供 活動希望者と希望者を受け入れる学校・団体との連絡調整 	通年	団体創設の相談(初の事例)に関わり、これまでのネットワークを生かした支援を行うとともに活動の場を提供できた。
(3) 青少年の交流・体験活動事業	④ ふれあい・ゆうあい交流フェスタ	障がいのある人とない人がともにふれあい、ともに活動・交流する楽しさを体験するため、障がいを抱える子ども及びその保護者や支援団体、青少年団体、ボランティアと「心のバリアフリー」をテーマに活動する。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 実行委員会組織の設置 コロナ禍における「ふれあい・ゆうあい交流フェスタ」のあり方検討 	実行委員会 ① 6/24(金) ② 8/17(水) ③ 9/28(水) ④ 11/2(水) ⑤ 1/18(水)	実行委員でフェスティバルの代案について検討を重ね、障がいのある子どもたちの団体活動や青少年団体の取り組みを伝えるパネル展示を開催し、令和5年度開催に向けた足がかりができた。
	⑤ 親子ふれあい体験教室	親子の共同作業を通して、親子や参加者のふれあいを深める。また、レクリエーションにより、参加者の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 親子で一緒に木工作業 制作作品の紹介 参加者と青少年団体とのレクリエーションによる交流 	7/23(土)	キャッチフレーズを「親子のキズナをカタチに」とし、親子で作品と共に記念撮影するコーナーを作った。
	⑥ 高校生写真講座	写真の知識や技能を高める学びを提供する。また、班活動による撮影や組み写真の制作と発表を通して参加者の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影を通しての交流 デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 グループワークによる組写真の制作 	9/10(土)	大学教授を講師に招き、撮影技術や表現法について専門的な講義を行った。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(4) 青少年団体の育成及び指導事業</p>	<p>⑦ 青少年団体活動支援事業</p>	<p>各青少年団体と連携し、子どもの課題解決能力や社会性を育む。また、各青少年団体の特性を生かして体験活動の提供と高校生のボランティアの養成を行い、団体活動やボランティア活動の魅力を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体の情報収集 ・青少年団体の事業支援 ・青少年団体と共催事業の開催 ・群青連協加盟団体に担当配置 	<p>(7) 夏休みお助け隊 8/7(日)</p> <p>(イ) 親子で茶道教室 12/4(日)</p> <p>(ウ) 目指せ！ギネス記録〜君の飛行機はどこまで飛ぶ？〜 1/29(日)</p> <p>(エ) ボランティアのつどい 3/11(土)</p>	<p>(7) 募集定員を2倍にした。関連して体験活動の時間は3班のローテーションで行い、進行を工夫した。また、高校生ボランティアを募集し、幅広い年代の交流ができた。</p> <p>(イ) 共催者と対話を重ね、事業計画に新たに追加して実施した。午前の部と午後の部で実施できた。</p> <p>(ウ) 新規で実施した。会館事業でボラ研修を修了した中高生がスタッフで参加した。</p> <p>(エ) 4年ぶりに開催できた。近隣の高校へ担当が出向き担当教諭に事業説明を行ってボランティアを募集した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(5) 情報収集・情報提供システム事業</p>	<p>⑧ ぐんま青少年ねっと</p>	<p>□□□・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信する。また、会館利用者がインターネットを利用できる環境を整え、青少年の自己学習や情報収集を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会館運営、事業情報の提供 ・□□□等の管理・更新作業 ・事業・利用に係る通信環境、データベース等の管理と運用 	<p>通年</p>	<p>□□□□□□ を開設し事業と会館の様子を中心に発信するとともに F□□□□□□ とブログを年間 50 回以上更新した。</p>

B 自主事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	過年度からの改善点	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(1) 青少年活動支援事業</p>	<p>① 青少年会館友の会事業</p>	<p>会館を拠点とする「青少年会館友の会」と連携し、青少年の健全育成活動を共催・協働で実施する。また、会員に青少年会館の各事業への参画やボランティア実践の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめすくーる（大学生参画による小学生対象の体験教室） ・会館事業へのボランティア参加 ・自主的活動の支援 	<p>通年（活動支援） ゆめすくーる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/2(日) 午前・午後 ・10/9(日) 午前・午後 ・11/6(日) 午前・午後 ・12/18(日) 午前・午後 	<p>活動支援で県生涯学習センターと連携し、パルレーンアート指導者として活躍の場を提供した。また、友の会主催「クリスマスリースづくり」の広報を支援した。共催の「ゆめすくーる」は1日2回（午前の部・午後の部）で実施した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(2) 地域連携協力事業</p>	<p>② 地域連携協力事業</p>	<p>市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れる。また、県内で開催されるイベント等に参加・協力し、地域との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力 	<p>(7) ライオンズクエストワークショップ 8/9(火)</p> <p>(イ) 外部団体協力（あかぎフェスタへブース出展） 10/23(日)</p> <p>(ウ) 群馬大学「社会教育実践研修Ⅱ」協力 12/23(金)</p> <p>(エ) 体験の風をおこそう運動実行委員会出席 7/29(金)、2/7(火)</p>	<p>(7) 参加対象者である若手教職員が参加しやすい時期を調査し、8月に開催した。</p> <p>(イ) 体験活動ブースの運営を会館友の会の指導者と連携した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(3) 補助事業</p>	<p>③ 団体補助</p>	<p>団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営用補助金の交付（4万円×5団体） 		